

令和8年7月13日

広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ契約一般職員の募集

1. 募集人員：契約一般職員（フルタイム契約職員） 1名
2. 所 属：広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ
3. 勤 務 地：広島大学東広島キャンパス（広島県東広島市鏡山1丁目3番2号）
（変更の範囲：東広島地区（その他大学が定める就業場所））
4. 任 期：令和8年9月1日以降出来るだけ早い日から令和9年3月31日まで。
 - ・勤務成績等により年度更新の可能性あり。更新した場合の雇用上限は、令和10年3月31日まで。
 - ・本学での雇用歴がある者（5年以上の者も含む）も応募可能（その場合の更新上限については別途決定）
5. 業務内容：グローバル化推進グループが所掌する業務に関する事務
広島大学 IDEC 国際連携機構、森戸国際高等教育学院が実施するプログラムに関する運営支援
グローバルインターンシップ、エグゼクティブ研修、Immersion Program 等の実施支援
その他、上司から指示された業務
（変更の範囲）
原則なし。（ただし、配置換（勤務地区や所属の変更）を伴わない範囲での業務変更を命じることがある。）
6. 応募資格：上記業務に熱意をもって取り組み、協調して働くことができること
パソコン（Word, Excel, Mail, PowerPoint, Teams, Zoom 等）が使えること
日本語による業務遂行が円滑にできること（英語運用能力があればなお可）。
※直接・間接に外国人と接する機会が多い職場ですので、国際的なことに関心と熱意がある方の応募を希望します。
7. 勤務時間：1日7時間45分 週5日勤務 1週38時間45分
勤務日 月～金
勤務時間 8時30分～17時15分（休憩：12：00～13：00）
休日は原則として土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～1/3）
8. 給 与 等：広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。
給 与 月額189,000円（本学基準による）
※本学での雇用歴が5年以上ある者については別途決定
賞 与 有（在職期間に応じて6月と12月に支給）
諸手当 通勤手当、住居手当等（本学基準により、条件に該当する場合に支給）
社会保険等 文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険
給与支払日 当月21日（給与締切日は末日）
9. 選考の方法：書類審査及び面接（面接を行なう場合は、応募者の方に個別に日時を連絡します。）
10. 応募書類：①履歴書
※履歴書の様式について

履歴書・・・本学所定の様式 ([ダウンロードはこちらから](#))

本学所定の様式が使用できない場合、賞罰欄のある履歴書をご使用ください。

※過去に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）された経歴がある場合は、漏らさず記載してください。

②語学力（TOEIC，TOEFL，英検等）を証明できる書類がある場合はその写し

③職務経歴書（任意様式）

※応募書類の記載内容に虚偽があったことが判明した場合には採用の取消し、または採用後であっても関係規則に基づき適切な措置を講ずることがあります。

1 1. 募集者名：国立大学法人広島大学

1 2. 募集期限：随時

※応募書類が届き次第、随時選考を実施いたしますので、候補者が決まり次第、募集を終了します。

1 3. 提出先及び問い合わせ先：

広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ（総務担当） 宛

〒739-8511 広島県東広島市鏡山 1-3-2

E-mail：kokusai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp TEL：082-424-4345

※メールでのご提出をお願いしています。

※メールの件名は「応募_グローバル化推進 G_氏名」としてください。

1 4. その他

①試用期間：あり（6 月間）（広島大学契約職員就業規則）

②応募書類は返却しません。

③応募書類により取得する個人情報については、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利関係に必要な手続若しくは統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて廃棄いたします。

⑤面接来校時の費用については、自己負担となります。

⑥広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。